

富山から、福祉サービスの新たな形を——

地域の中のみんなの家

富山型デイサービス



富山型デイサービスとは？

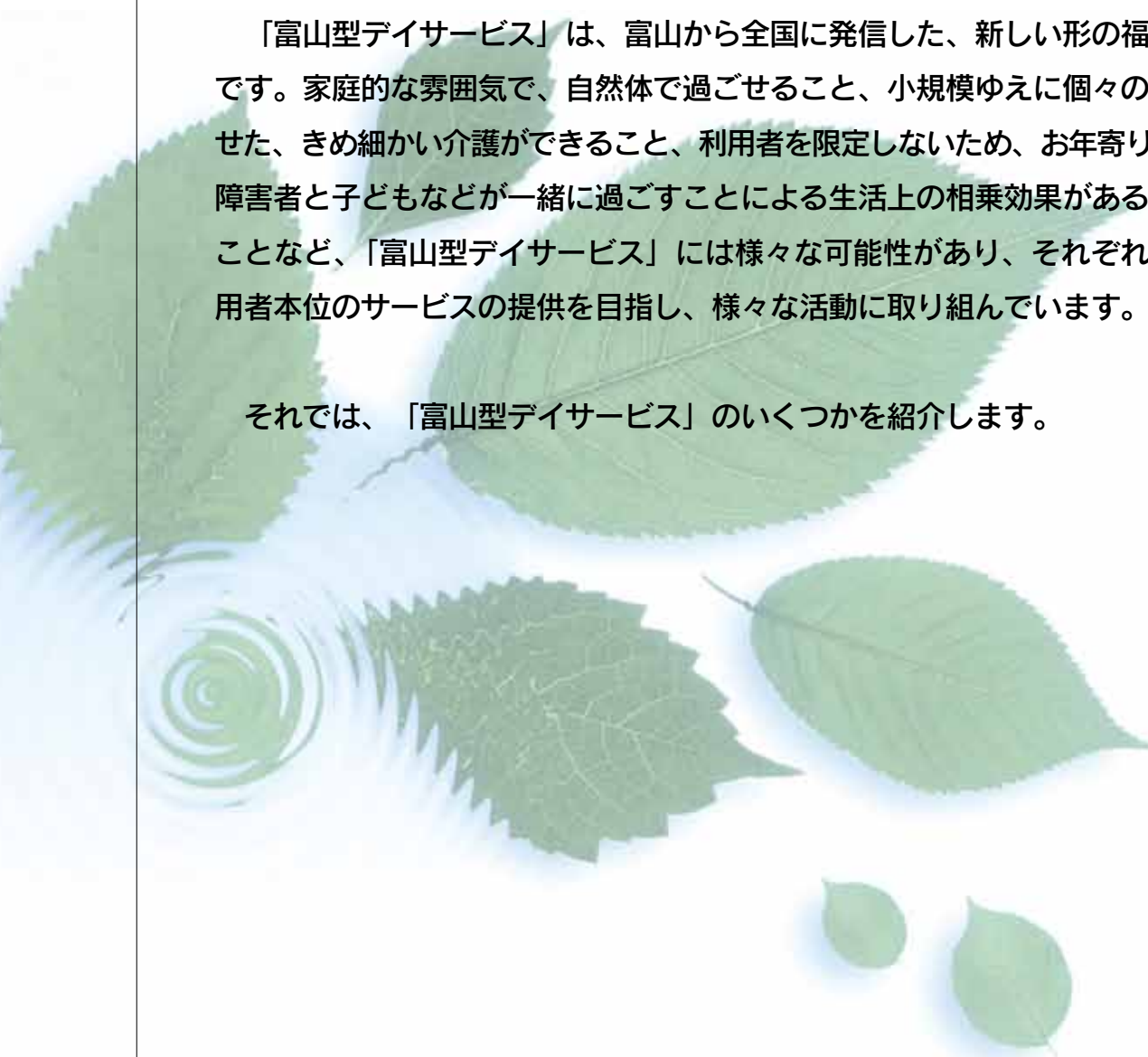
赤ちゃんからお年寄りまで、障害の有無に関わらず、誰もが一緒に身近な地域でデイサービスを受けられる場所、それが「富山型デイサービス」です。

この形は、平成5年、病院を退職した3人の看護師の方々が開設した「このゆびと一まれ（富山市）」から始まりました。民家を使い、家庭的な雰囲気のもと、対象者を限定せずにサービスを提供するこの施設は、既存の縦割り制度にはない柔軟なサービスの形として、開所当初から全国的に注目を集めました。

当時は介護保険もなく、行政の支援が必要不可欠でした。そして、事業者や周囲の要望によって、平成9年度から民間デイサービス施設に対し、補助金が交付されることとなり、この「障害の種別や年齢を超えて一つの事業所でサービスを提供する」という方式と、縦割り行政の壁を打ち破った、日本で初めての柔軟な補助金の出し方をあわせて、「富山方式」、「富山型」と呼ばれるようになりました。

「富山型デイサービス」は、富山から全国に発信した、新しい形の福祉サービスです。家庭的な雰囲気、自然体で過ごせること、小規模ゆえに個々の状態に合わせた、きめ細かい介護ができること、利用者を限定しないため、お年寄りと子ども、障害者と子どもなどが一緒に過ごすことによる生活上の相乗効果があるとみられることなど、「富山型デイサービス」には様々な可能性があり、それぞれの施設が利用者本位のサービスの提供を目指し、様々な活動に取り組んでいます。

それでは、「富山型デイサービス」のいくつかを紹介します。



富山型デイサービス推進特区の全国展開について

平成15年11月、県と富山市など3市2町は「富山型デイサービス推進特区」の認定を受けました。これにより、それまで高齢者と身体障害者だけだった介護保険指定のデイサービス事業所の利用が、知的障害者と障害児に広がることとなり、また、障害者の指定デイサービス事業所では、それまで利用できなかった障害児の受入が可能となりました。

その後、平成18年10月から、「富山型デイサービス推進特区」において適用されている規制の特例措置である「指定通所介護事業所等における知的障害者及び障害児の受入事業」が、特区内に限らず、全国において実施できるように規制緩和されました。

これにより、特区の認定が無くても、富山型デイサービスを実施できるようになりました。

これまで

特 区 外

指定通所 介護事業所

身 体
障害者



知 的
障害者



障害児



特 区 内

指定通所 介護事業所

身 体
障害者



知 的
障害者



障害児



H18.
10月
から

H18.10月以降

全 国

指定通所 介護事業所

身 体
障害者



知 的
障害者



障害児



このゆびと一まれ

(富山市)

- 住所：富山市富岡町355
- 連絡先：TEL/FAX 076-493-0765

- ◆このゆびと一まれ向い（富山市富岡町365）
- ◆このゆびと一まれ茶屋（富山市茶屋町441-3）
- ◆はたらくわ（富山市富岡町355）



代表者：惣万佳代子
(NPO法人)

活動理念

誰もが住み慣れた町で安心して暮らせるまちづくりをしたい。赤ちゃんからお年寄りまで障害があっても一つ屋根の下でみんなで一緒に過ごすことで相乗効果が生まれる。お世話をされる側だけではなく時にはお世話をする側になる。



実 施 事 業

	富岡町	向 い	茶 屋
通所介護(介護保険) ※1	●	●	●
居 宅 介 護 支 援	●		
障害福祉サービス(自立支援給付)生活介護・自立訓練 ※2	●	●	●
児童発達支援・放課後等デイサービス ※3	●	●	●
指定特定相談支援・指定障害児相談支援	●		
学 童 保 育	●	●	●
乳 幼 児 の 一 時 預 り	●	●	●
そ の 他	福祉相談、子育てミニサロン ショートステイ(茶屋、向い)、グループホーム (茶屋)、就労継続支援B型(はたらくわ)		

開 設 の 経 緯

(H5.7月)

病院で退院許可がでたお年よりが「家に帰りたい」「畳の上で死にたい」と泣いている場面をたくさん見た。

そういった、お年よりを支えることができないかと思い看護師3人が立ちあげた。

一つ屋根の下で赤ちゃんからお年よりまで、障害があっても、誰もが気軽にいつでもいつまでも利用できるデイケアハウスとした。

※1 介護保険によるデイサービスの提供

※2 障害者総合支援法による福祉サービスの提供(介護給付、訓練等給付)

しおんの家

(富山市)

- 住所：富山市水橋辻ヶ堂777
- 連絡先：TEL 076-479-9173
FAX 076-479-9174

- ◆フリーハウス信(しん)
- ◆グループホーム望(ぼう)
- ◆グループホーム愛(あい)
- ◆さふらん



代表者：山田 和子
(NPO法人)



活動理念

年齢や障害の有無、要介護状態等にとらわれず、すべての人がどんな状況におかれても互いに助け合いながら、豊かな人生を送ることが出来るようにお手伝いする。

実施事業

通所介護（介護保険）	●
居宅介護支援	●
障害福祉サービス(自立支援給付)生活介護・自立訓練	●
児童発達支援・放課後等デイサービス	●
学童保育	
乳幼児の一時預り	●
その他	訪問介護、認知症対応型デイショートステイ、グループホームコミュニティカフェ、趣味教室他

開設の経緯

(H11.5月)

スウェーデンで生まれたグループホームにおける認知症介護に感動したのがきっかけ。「このゆびとーまれ」の惣万さんや先達の活動に影響を受け、県内初のグループホームに富山型デイサービスや小規模で多機能なサービスを併設して開設した。

皆さんの地域生活を支援したいと願い、現在はフリーハウスの信、さふらんとグループホーム2軒の4つの家を拠点に活動している。

※3 児童発達支援：未就学児の日常生活上の基本動作指導、集団生活適応訓練等の支援
放課後等デイサービス：放課後や学校休業日における就学児の生活能力向上のための訓練等の支援

デイケアハウスにぎやか (富山市)

●住所：富山市綾田町1-10-18 ●連絡先：TEL 076-431-0466
FAX 076-431-0486



代表者：阪井由佳子
(NPO法人)

活動理念

- ・ありのままを受け入れる。
- ・死ぬまで面倒をみる。
- ・親子じゃないけど家族です。



実 施 事 業

通 所 介 護 (介 護 保 険)	●
居 宅 介 護 支 援	●
障害福祉サービス(自立支援給付) 生 活 介 護 ・ 自 立 訓 練	●
児童発達支援・放課後等デイサービス	●
学 童 保 育	●
乳 幼 児 の 一 時 預 り	●
そ の 他	短期入所生活介護 認知症デイサービス(かつば庵) にぎやか荘(かつば庵)

開 設 の 経 緯

(H9.3月)

理学療法士として施設で勤務していたが、大規模施設でのケアの限界を感じ、地域で老いることへの援助の方がやりがいがあると考え、自宅を改装して開設した。

現在は、自宅すぐ近くに新しく建築した建物で活動を行っている。

ふるさとのあかり

(富山市)

- 住所：富山市四方荒屋3223
- 連絡先：TEL 076-435-6511
FAX 076-435-6512

- ◆ふるさとのあかり八町
- ◆障害者グループホームあかり
富山市八町2037-2
TEL/FAX 076-435-6522



代表者：山田 紀子
(NPO法人)



活動理念

いつでも誰でも受け入れ、
高齢者、障害者(児)、乳幼児
みんなが今まで暮らしてきた
家族のように、ごく普通に規
則や日課に縛られない、おだ
やかな毎日を過ごせる場所を
つくりたい。

実 施 事 業

	ふるさとのあかり	ふるさとのあかり八町
通所介護(介護保険)	●	●
居 宅 介 護 支 援	●	
障害福祉サービス(自立支援給付) 生活介護・自立訓練	●	●
児童発達支援・放課後等デイサービス	●	
学 童 保 育	●	
乳 幼 児 の 一 時 預 り	●	
そ の 他	ショートステイ、子育てサロン 地域相談(福祉相談) 地域生活支援事業 ※4(日中一時支援事業)	障害者グループ ホーム(知的、精神)

開 設 の 経 緯

(H14.11月)

義母、実父母の介護を見ていて何とかできないかと思ったのがきっかけとなり、大きな施設ではできない、小規模ならではのきめ細やかなケアをしていきたい、色々な人々が色々な形で集まれ、ホッとする場所があればいいなと思い、開設した。

※4 市町村の創意工夫により、利用者の方々の状況に応じて柔軟に実施できる事業

デイサービスまめの木 (富山市)

●住所：富山市町袋128-1 ●連絡先：TEL 076-451-5251
FAX 076-411-6886



代表者：伊藤 邦友
(有限会社)



活動理念

利用者が可能な限り在宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活が出来るように支援するとともに、利用者の身体的及び精神的負担の軽減を図ることに努める。

実 施 事 業

通 所 介 護 (介 護 保 険)	●
居 宅 介 護 支 援	●
障害福祉サービス(自立支援給付) 生活介護・自立訓練・児童デイサービス	●
児童発達支援・放課後等デイサービス	●
学 童 保 育	●
乳 幼 児 の 一 時 預 り	●
そ の 他	ショートステイ 訪問介護(ヘルパーステーション)

開 設 の 経 緯

(H15.6月)

闘病生活を送っていた母へ十分な介護ができないまま他界させた時の思いから、高齢者、障害者(児)の方の在宅介護の負担を少しでも軽減できればと思い、開設した。

おらとこ

(富山市(旧大山町))

- 住所：富山市上滝88-7
- 連絡先：TEL 076-483-9550
FAX 076-483-9551



代表者：野入美津恵
(NPO法人)

活動理念

誰でも住みなれた地域で、安心して生活していける環境づくりや、くつろぎと安らぎを得られる介護や福祉の場として、在宅を支援する地域密着型の事業を提供する。

どの事業においても年齢や障がいの有無に関わらず、一人の人間として尊び、楽しい時間を共有できる空間としての居場所を目指す。

- ◆小規模多機能型居宅介護事業所 おらとこ東(富山市上滝424-2)
TEL 076-483-8811/FAX 076-483-8813
- ◆就労継続支援B型事業所 おらとことん夢工房(富山市桑原217-14)
TEL 076-483-8660/FAX 076-483-8661
- ◆駄菓子屋&くつろぎ空間 おらとことん(富山市上滝146)
TEL 076-483-3440



実施事業

	おらとこ	おらとこ東
通所介護(介護保険)	●	
居宅介護支援		
障害福祉サービス(自立支援給付) 生活介護・自立訓練	●	●
児童発達支援・放課後等デイサービス	●	●
乳幼児の一時預り	●	●
小規模多機能型居宅介護		●
その他	就労継続支援B型(おらとことん夢工房) 学童保育、駄菓子屋、くつろぎ空間(おらとことん)	

開設の経緯

(H15.8月)

町議員時代に各地を視察。大きな施設もいいが、人生の終わりには住みなれた地域でくらし続けることができる地域に密着した居場所を作りたいと思った。町長選立候補時の公約の一つである「空家を利用した地域密着型の拠点作り」を自ら実行。

商店街の中にある利点を活かし、地域の活性化にも力を入れていきたい。

デイケアハウス手をつなごう (高岡市)

●住所：高岡市本丸町13-18 ●連絡先：TEL 0766-21-0976
FAX 0766-21-0966



代表者：木本 好枝
(NPO法人)

活動理念

乳幼児、障害者(児)、高齢者等、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが助け合い、お互いを認め合いながら住みなれた地域で生活を継続していけるような環境作りをすることで、地域生活支援を図る。



実 施 事 業

通 所 介 護 (介 護 保 険)	●
居 宅 介 護 支 援	
障害福祉サービス(自立支援給付) 生 活 介 護 ・ 自 立 訓 練	●
児童発達支援・放課後等デイサービス	●
学 童 保 育	●
乳 幼 児 の 一 時 預 り	●
そ の 他	

開 設 の 経 緯

(H8.5月)

年齢制限や、障害の程度によって施設利用ができない人や家族の苦悩の相談をいくつか受けている間に、誰もが手軽に自由に利用でき、家族の介護負担を軽減する手助けが出来る駆け込み寺的施設の必要性を感じた。

ひらすま

(高岡市)

●住所：高岡市木町2-25
●連絡先：TEL 0766-25-5010
FAX 0766-25-5710

◆ひらすまあらいべ
高岡市木町1-40
TEL/FAX 0766-24-4021



代表者：佐伯知華子
(NPO法人)



活動理念

地域の茶の間の存在として、年齢や障害の有無に関わらず誰もが助け合い、互いを認め合いながら自分らしく暮らしていけるような地域や社会作りを目指し、制度に合わせたサービスではなく、地域のニーズに合わせた活動を展開する。

実施事業

	ひらすま	ひらすまあらいべ
通所介護（介護保険）	●	
居宅介護支援	●	
障害福祉サービス（自立支援給付） 生活介護・自立訓練	●	●
児童発達支援・放課後等デイサービス	●	●
学童保育	●	●
乳幼児の一時預り	●	●
小規模多機能型居宅介護		●
その他	ショートステイ	

開設の経緯

(H16.4月)

初めて富山型デイサービスに出会ったときに大規模施設では見ることが出来なかったお年寄りの生き生きとした姿や笑顔に感動した。十把一からげの対応や流れ作業、地域からも家庭からも離れた病院での生活など、大規模施設に対しても疑問があったため、勤務していた施設を退職し、開設した。

いちにのさんぽ

(射水市)

- 住所：射水市本江後新102
- 連絡先：TEL 0766-86-0685
FAX 0766-86-5685

- ◆いちにのさんぽ^{おのりや}総合
射水市海老江総合570
TEL0766-86-8655/FAX0766-86-8658



代表者：大泉 淳子
(NPO法人)



活動理念

赤ちゃんからお年寄り、障害の有無を問わず介護が必要な方々とまず一歩。そして二歩、三歩と一歩ずつ歩みながら家庭的な環境の中で在宅生活をいつまでも自分らしく送れるように支援します。

実 施 事 業

	いちにのさんぽ	いちにのさんぽ総合
通所介護（介護保険）	●	●
居 宅 介 護 支 援		●
障害福祉サービス(自立支援給付) 生活介護・自立訓練	●	●
児童発達支援・放課後等デイサービス	●	●
学 童 保 育	●	●
乳 幼 児 の 一 時 預 り	●	●
そ の 他		

開 設 の 経 緯

(H15.7月)

施設介護に疑問を感じていた時、「このゆびと一まれ」や「にぎやか」で、お年寄りの生き生きとした姿を見て施設との違いを感じとる。自分もできる、絶対にやりたいと思った。その後、起業家育成講座を受講し、開設に至る。

わくわく小矢部

(小矢部市)

●住所：小矢部市新富町4-1 ●連絡先：TEL 0766-67-5360
FAX 0766-67-5365



代表者：加藤 邦子
(NPO法人)



活動理念

高齢者も障害者も子どもたちも同じ屋根の下でともに楽しく過ごせる場として個々のニーズに合ったケアを提供し、地域の方が気軽に立ち寄れる地域開放スペースでの利用者の交流を通じ、自立支援・生きがい活動を高めていく。

また、気軽に相談できる雰囲気大切に、相談体制の充実を図っていく。

実 施 事 業

通 所 介 護 (介 護 保 険)	●
居 宅 介 護 支 援	●
障害福祉サービス(自立支援給付) 生 活 介 護 ・ 自 立 訓 練	●
児童発達支援・放課後等デイサービス	●
指定特定相談支援・指定障害児相談支援	●
さ ん さ ん 広 場 子 育 て 支 援 セ ン タ ー	●
乳 幼 児 ・ 児 童 の 一 時 預 り	●
そ の 他	福祉相談 介護予防教室、生きがい教室 地域開放談話室、ギャラリー

開 設 の 経 緯

(H16.2月)

高齢者・障害者(児)・乳幼児や児童、地域の皆が共に楽しく語らい、ふれあい、助け合い、生きがいを感じ、わくわくした時間や生活を送っていただきたい…。そんな願いや思いを形にしていける地域密着型の小規模施設を開設したいと、精神保健福祉士・保育士・社会福祉士の私と3人で、病院跡地を改修して開設した。地域の人々が気軽に立ち寄れる場としてギャラリーや談話室があり大変喜ばれている。

専正寺デイサービスまごころ (魚津市)

●住所：魚津市本江新町9-8 ●連絡先：TEL 0765-23-5980
FAX 0765-23-5981



代表者：久津谷俊行
(宗教法人)

活動理念

人として与えられた命を大切に生かし、生きる喜びを感じられる場を提供する。



実 施 事 業

通 所 介 護 (介 護 保 険)	●
居 宅 介 護 支 援	
障害福祉サービス(自立支援給付) 生 活 介 護 ・ 自 立 訓 練	●
児童発達支援・放課後等デイサービス	●
学 童 保 育	●
乳 幼 児 の 一 時 預 り	●
そ の 他	

開 設 の 経 緯

(H16.3月)

本来、地域に根づいた集会場所として利用されていた寺院を、さらに多くの人々の共同生活の場として活用できればと思い、寺院（自宅）を改修して開設した。

ふらっと

(射水市)

●住所：射水市太閤町4
●連絡先：TEL 0766-56-6661
FAX 0766-56-6667

◆DASH
(高岡市下麻生仲町859-223)
TEL/FAX 0766-36-2515



代表者：宮袋 季美
(NPO法人)



活動理念

- ・大いばりでいこう！
- ・どんな人でもふらっと寄れる、町の中のコンビニ的な場づくり。
- ・みんなで生きることのできる環境をつくる。
- ・本当の自分を出せる解放の家。

実 施 事 業

	ふらっと	DASH
通所介護（介護保険）	●（基準該当）	
居 宅 介 護 支 援		
障害福祉サービス(自立支援給付) 生 活 介 護 ・ 自 立 訓 練	●	●
児童発達支援・放課後等デイサービス	●	
指定特定相談支援・指定障害児相談支援	●	
学 童 保 育	●	
乳 幼 児 の 一 時 預 り	●	
そ の 他	地域活動支援センター、子育てつどいの広場(ふらっと) 地域生活支援事業(移動支援事業、日中一時支援事業)(ふらっと) 福祉有償運送(ふらっと)、体験宿泊、ガイドヘルプ	

開 設 の 経 緯

(H12.10月)

自身の長男が自閉症だったことから、親の立場として質の高い場を求めている。周囲の勧めもあり、公設民営の形で開設した。

開設に際しては、事業者だけではなく、利用者の家族や地域の方々、行政など、あらゆる方々のサポートが大きかった。

●富山型デイサービスの支援策●

1.富山型デイサービス施設整備事業

高齢者、障害者、児童等が障害の有無や年齢に関わらず利用できる富山型デイサービス施設の新築整備に対し、助成を行います。

2.富山型デイサービス住宅活用施設整備事業

●住宅等改修

富山型デイサービス施設を民家等の既存施設を改修することにより新設整備することに対し、助成を行います。

●機能向上（改修）

既存の富山型施設に、住まい（宿泊）機能等を付加するなど、サービスの多機能化を図るために施設を改修することに対し、助成を行います。

●機能向上（環境改善備品等）

既存の富山型デイサービス施設の利便性の向上を図るための備品の購入経費に対し、助成を行います。

3.福祉車両設置推進事業

富山型デイサービス施設の利用者の円滑な移動を確保するための福祉車両の購入に対し、助成を行います。あわせて、タクシー事業者における福祉車両の購入に対しても助成を行います。

4.富山型デイサービス起業家育成講座

富山型デイサービスの起業家を育成するための研修を実施します。

5.富山型デイサービス職員研修会

富山型デイサービス施設の職員に対し、高齢者、障害者、児童などの分野を横断する総合的な研修を行い、サービスの質の向上を図ります。

6.富山県社会福祉施設支援資金

民間社会福祉施設の整備・運営に必要な資金融資を行います。

7.新事業展開支援資金（地域貢献型事業（コミュニティビジネス）支援枠）

NPO法人等が行う地域貢献型事業（コミュニティビジネス）に必要な資金融資を行います。